

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

(令和 7 年 2 月更新)

当院では看護職員の働き方・負担軽減に向けた体制を整備するため、以下の計画に取り組んでいます。

1. 業務量の調整

- 1) 時間外労働が発生しないような業務量の調整
(勤怠システムの導入及び活用)
- 2) 看護業務の簡素化・電子化
- 3) 専門看護師や認定看護師、特定行為認定看護師等を活用した、業務量の配分調整

2. 看護職員と多職種との業務分担

- 1) 多職種によるタスクシフトの推進
(薬剤師、臨床検査技師、放射線技師、各療法士)
- 2) 救急外来の検査での搬送補助
- 3) 造影剤投与の際の静脈路確保
- 4) 入院支援ナースの活用

3. 看護補助者の配置による看護職員の負担軽減

- 1) 看護助手の業務整理と体制の見直し(看護部師長会、看護補助者会議)
- 2) 看護助手の夜間配置

4. 短時間正規雇用看護師の活用

- 1) ニーズに合わせた雇用に対応し、看護職員として働きやすい職場を目指す。

5. 多様な勤務形態の導入

- 1) 多様な勤務形態に対応するため早番・遅番等の活用

6. 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

- 1) 院内保育所の設置と活用

- 2) 夜間保育の実施
- 3) 夜勤の減免対応
- 4) 半日単位の休暇の使用
- 5) 所定労働時間の短縮
- 6) 他部署への配置転換

7. 夜勤負担の軽減

- 1) 夜勤従事者の増員
- 2) 夜間業務の見直し
- 3) 看護職員夜間配置 16 対 1